

鈴木修一先生に贈る言葉

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学法科大学院 公開日: 2020-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 手塚, 明 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20991

鈴木修一先生に贈る言葉

手 塚 明

鈴木修一先生は、2019年9月にめでたく古稀をお迎えになられました。そして、この3月で、明治大学を定年でご退職になられます。先生のご退職に当たりまして、明治大学法科大学院の同僚教員として一言申し上げたいと存じます。

鈴木先生のご功績として第一番に法科大学院修了生の職域の拡大があげられます。鈴木先生は、法科大学院修了生・在学生の就職とキャリアプランニングを支援するためのインターネット上の情報サイト「ジュリナビ」の創設と維持に心血を注がれました。「ジュリナビ」が創設された背景には、文科省が制度設計を誤り過剰な定員数で多数の法科大学院の設置が認可されたこと、更に、法科大学院関係者は修了生の就職先に強い関心を持っていなかったことがありました。当時は、法科大学院修了生を受け入れる社会の側も修了生は司法試験に合格すれば当然に法曹になれるのであって就職難が問題になるとはまったく考えていなかったものであり、増して修了生の中の司法試験未合格者の就職にはまったく関心がなかったといつてよい状況でした。そのような中であって、鈴木先生は、上記の問題点に早期にお気づきになり、その対策として、「ジュリナビ」を創設されました。「ジュリナビ」は、明治大学をはじめとする法科大学院13校の共同プロジェクトとして2007年度「専門職大学院等における高度職業人養成教育推進プログラム」に選定され、文科省の助成を受けて開発されたものです。鈴木先生は、「ジュリナビ」の運営事務局代表として、人事院や多くの企業と交渉して協力を得るとともに、法科大学院の修了生・在学生に質の高い就職情報を提供するなど、法科大学院修了生の職域の拡大のためにご尽

力されました。日弁連が発表している弁護士白書によると、自治体や省庁で任期付公務員として働く弁護士は2008年には61人でしたが2019年には238人と約4倍に、企業で働く弁護士は2008年には256人でしたが2019年には2,418人と10倍近くになっています。また、多くの企業において司法試験未合格の修了生が活躍しています。このような法科大学院修了生の職域の拡大に果たした「ジュリナビ」の役割は大きく、それはすなわち、鈴木先生のご功績と言ってよいものです。私は法科大学院修了生の就職の相談に頭を悩ませながらも無力であったことを反省しつつ、鈴木先生には心より感謝を申し上げる次第です。

鈴木先生の法科大学院教員としてのご功績を一言で申し上げると、多くのコーポレートローヤーを育成されたことです。鈴木先生は、常々「日本にコーポレートローヤーを定着させたい」とおっしゃっておられました。鈴木先生は、ご経歴にあるとおり、大手総合商社で国際法務に携わった後、ニューヨークの大手法律事務所日系企業の米国その他の地域での様々な国際取引に携わっておられました。ちょうど日本企業の海外進出が始まり、国際摩擦も頻発した時代でした。その中で、国際水準から見て、日本企業の国際取引における法的対応能力の脆弱さを痛感されたそうです。当時の日本の法曹養成システムでは、訴訟業務以外の企業法務を専門とするコーポレートローヤーの育成がほとんど無視されていたと言ってよい状況でした。鈴木先生は、新しく創設される法科大学院において国際的に通用するコーポレートローヤーを育成し、企業実務から乖離した日本の法曹養成システムを少しでも変えて行きたいとお考えになり、法科大学院の教壇に立つことを決意されました。授業では、実務教育を重視し、あたかも国際取引や訴訟において学生自身が企業法務の問題に直面しているようなシミュレーションを試みるなど、学生が修了後に企業において即戦力となるような内容とすることを心がけておられました。鈴木先生の授業を履修した修了生は、司法試験合格者はもちろんのこと、未合格者であっても、多くの者が企業法務において活躍しています。鈴木先生は、その熱意と高い教育力により有言実行されたのです。

鈴木修一先生に贈る言葉

鈴木先生は、司法試験合格ばかりに重点を置くようになった法科大学院制度の現状を心から憂えておられます。グローバル化やテクノロジーの進化により法律業務が質と量において大きく変化してきている中で、質の高いコーポレートローヤーを社会に潤沢に供給して行くためには、実務教育を法曹養成システムに定着させること、その役割を担えるのは法科大学院であると強くおっしゃられています。鈴木先生のご退職により、明治大学法科大学院は実務教育の大きな柱を失います。残された私たち法科大学院教員は、鈴木先生のお言葉を胸に、あるべき法科大学院制度を模索しながら、日々精進して行かなければなりません。鈴木先生には、今後ご意見・ご指導を賜りたいと存じます。末永くご健勝にてご活躍されることを心より願っております。